

上手にお医者さんにかかりましょう

医療現場の多忙化や、医師不足、医療費の増大といった問題を解決し、必要な方が安心して医療を受けられるようにするため、適正受診にご協力をお願いいたします。

・かかりつけ医を持ちましょう



病状をうまく伝えられないことがあります。そのようなとき、いつも診療していてお子様のことを良く知っているお医者さんがいると安心です。

病気になったとき受診する「かかりつけ医」を決めておきましょう。

・同じ病気で複数の医療機関を受診することは控えましょう



医療費を増やしてしまうだけでなく、重複する検査や投薬によりかえって体に悪影響を与えてしまうなどの心配もあります。

今受けている治療に不安などがあるときには、そのことをお医者さんに伝えて話し合ってみましょう。

・診療時間内に受診しましょう



診療には、お医者さんだけでなく看護師さん、薬剤師さんなど多くのスタッフが関わっています。スタッフのそろっている通常の診療時間に受診することが最適です。

より良い医療を受けるためにも、「早めに救急外来を受診した方が良い場合」を除き、できるだけ通常の診療時間に受診するようにしましょう。



夜間や休日に突然具合が悪くなったら

お医者さんにかかる前に利用してみてください！

○家庭での対処法などについて、電話で医師や看護師に相談できます

福島県子ども救急電話相談 毎日、午後7時～翌朝8時まで

「#8 0 0 0」固定電話プッシュ回線・携帯電話より

「024-521-3790」固定電話アナログ回線などより



○お子様の病状に合わせた対処方法や、診療時間外に受診すべきかを調べることができます。

「**こどもの救急** <http://kodomo-qq.jp/>」(生後1ヶ月～6歳)

「**日本医師会** <http://www.med.or.jp/clinic/>」(年齢指定無し)

休日・夜間に受診できる医療機関を探すときは？

救急車を呼ぶほどではないが、緊急に受診が必要なとき

休日・夜間にどこの医療機関に診てもらえばよいか分からないときの診療可能な医療機関をご案内します。

・緊急医療情報案内サービス「0120-963-990」

・ふくしま医療情報ネット

<http://www.ftmis.pref.fukushima.jp/ap/qq/sho/pwqqtobasr01.aspx>

・新聞

・湯川村 HP 休日救急診療当番表

医療機関に
連絡してから
受診しましょう